

C、財政

1、國家委任事務費の府縣費支辨絕對反對

イ、警察機密費の絕對減並に預備費の料率費流用絕對反對

ロ、義務教育費並に中等、専門學校教育費の全額國庫支辨

2、大衆課税の即時廢止と所有税の累進重課

イ、左記各税の廢止：：特別地稅、家屋稅、小商工業者の營業稅、戶數割

ロ、左記雜種稅の廢止：：漁舟稅、自轉車稅、リヤカー稅、荷積車稅、牛馬車稅、營業用人力車稅、馬車稅、觀覽稅、水車稅共餘一切の無產階級負擔の雜種稅

ハ、左記階稅の免稅點引上げ並に高率累進賦課：：所得稅附加稅、地租附加稅、營業收益稅附加稅

ニ、左記階稅の新設並に普通化とその高率賦課

(一)不在地主稅、開墾地稅、土地增加稅、財産増價稅、庭園稅、宏壯建築物稅、宏壯邸宅稅、別荘稅、門稅、財産稅、蓄養稅、銀行稅

(二)電柱稅、金庫稅、不動産取得稅、遊興稅、段別割、馬券買得稅、軌道稅、船舶取得稅、廣告稅、ゴルフ稅、商品切手發行稅

註——「二」は數府縣にて既に雜種稅として施行されてゐるものである。

3、所得稅の調査決定に無產者代表の參加

イ、所得稅調査委員選舉の一般投票制採用

ロ、家屋稅調査委員選舉に借家人の參加と知事の査定絕對反對

4、資本家地主の免稅嚴罰と延滞利子の引上げ

5、無產負擔稅の免稅、延納、罰鍰、棒引の許可

6、資本家地主本位の土木費、勸業費、補助費、支出絕對反對

7、地租、營業收益稅の即時市町村委讓

D、社會施設

1、左記診療機關の公營、増設、新設、改善、並に無料解放

病院、精神病院、癩病院、診療所、細菌検査所、結核療養所

巡回病院、助産院

2、左記設備の公營、擴充並に無產階級化

養老院、孤兒院、公衆食堂、宿泊所、托兒所、公營貸屋、浴場、火葬場、塵芥焼却所

3、不良貨家の強制改善

4、兵營住宅の増設改善及びその分配の公正

5、完全なる居住權の確立

イ、公營住宅管理の居住代表の參加

ロ、家賃決定の委員會設置と借家人代表の參加並に敷金權利金の撤廢

6、宏壯邸宅、公共建物、社寺、學校の無料公會

13、府縣有原野、山林、漁沼等を市町村管理とし、小農の共同使用に解放

14、耕地の買収、利用決定に農民代表の參加

15、失業救済施設の改善、及びその労働者による管理

16、肥料、器具、蠶種、種畜の公營並に配給の公正

17、人身賣買の嚴罰と公娼制度の廢止

E、教育

1、一切の教育に對する中央政府の專政政府絕對反對

2、教育機關管理への學生生徒代表の參加

3、一切の教育機關を解放し、大衆の安全なる教育上の機關均等を確保

イ、授業料の廢止

ロ、夜間開校

ハ、學用品の無料支給と無料供食

13、府縣有原野、山林、漁沼等を市町村管理とし、小農の共同使用に解放

14、耕地の買収、利用決定に農民代表の參加

15、失業救済施設の改善、及びその労働者による管理

16、肥料、器具、蠶種、種畜の公營並に配給の公正

17、人身賣買の嚴罰と公娼制度の廢止

F、自治體從業員

1、公營事業に従事す労働者、下級吏員、雇員の生活の保證

イ、團體權、罷業權、團體協約權の確立

ロ、七時間労働制の確立

ハ、標準生活費に基く最低賃銀、失業手當、制賃銀の一週間拂

ニ、男女労働の差別待遇廢止、幼年婦人労働禁止制限

ホ、産前産後八週間日給全額支給の公休

ヘ、時間外労働、夜間労働の廢止、(労働組合法等で承認したものは除外する)

ト、一年に一ヶ月の日給全額支給の公休實施

チ、自主的工場委員會制度の確立

リ、養老年金制の確立

ヌ、五月一日(メーデー)祭の確立

註——之等の項目は全労働階級の要求で公共事業にこの制度を